

平成 24 年度
基本データ分析による
自己点検評価書

平成 25 年 3 月
国立大学法人 金沢大学

目 次

項目 1	教員及び教育支援者	1
①	専任教員数	1
②	専任教員一人当たりの学生数	3
③	非常勤講師数	5
④	年齢別本務教員数	7
⑤	男女別本務教員数	8
⑥	教育支援者配置状況	10
⑦	TA・RA 活用状況	11
項目 2	学生の受入及び在籍の状況	13
①	入学志願者及び入学状況	13
②	収容定員充足率	18
③	転学域、転学類者数	21
項目 3	学習成果	22
①	休学者数	22
②	退学者数	25
③	留年者数	28
④	卒業者・修了者数	31
⑤	就職状況	34
⑥	資格取得状況	36
⑦	単位修得状況	37
項目 4	研究費	40
①	科学研究費補助金獲得状況	40
②	競争的資金獲得状況	41
③	共同研究受入状況	42
④	受託研究受入状況	43
⑤	寄附金受入状況	44
項目 5	国際化の状況	45
①	外国人教員数	45
②	留学生数	46
③	学生海外派遣者数	47
項目 6	図書館設備	48
①	図書館設備	48
参考資料	国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項	51

項目 1 教員及び教育支援者

① 専任教員数（資料 1－①－1～3）

【観点】

大学設置基準等に定める基準に適合しているか。

【観点到に係る状況】

平成 24 年 5 月 1 日現在の状況は以下のとおりである。（カッコ書は設置基準上の必要数）

<学士課程>

専任教員数は、人間社会学域 207（121）人でうち教授数 130（61）人、理工学域 263（88）人でうち教授数 113（45）人、医薬保健学域 286（214）人でうち教授数 103（66）人であり、各学域において設置基準上の必要数を満たしている。また、各学類単位においても、専任教員数及び教授数は設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院修士課程>

研究指導教員及び研究指導補助教員の総数（以下「研究指導教員等数」という。）は、教育学研究科 70（68）人でうち教授数 38（26）人、医薬保健学総合研究科 91（12）人でうち教授数 53（4）人であり、各研究科において設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士前期課程>

研究指導教員等数は、人間社会環境研究科 154（45）人でうち教授数 100（19）人、自然科学研究科 294（57）人でうち教授数 135（39）人、医薬保健学総合研究科 107（21）人でうち教授数 52（11）人であり、各研究科において設置基準上の必要数を満たしている。また、各専攻単位においても、研究指導教員等数及び教授数は設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士後期課程>

研究指導教員等数は、人間社会環境研究科 104（10）人でうち教授数 83（4）人、自然科学研究科 247（42）人でうち教授数 143（26）人、医薬保健学総合研究科 98（21）人でうち教授数 47（10）人であり、各研究科において設置基準上の必要数を満たしている。また、各専攻単位においても、研究指導教員等数及び教授数は設置基準上の必要数を満たしている。

<大学院博士課程>

研究指導教員等数は、医薬保健学総合研究科 354（69）人でうち教授数 68（31）人であり、設置基準上の必要数を満たしている。また、各専攻単位においても、研究指導教員等数及び教授数は設置基準上の必要数を満たしている。

項目 1 教員及び教育支援者

<専門職学位課程>

専任教員数は、法務研究科 16（12）人でうち教授数 11（6）人及び実務家教員数 4（3）人であり、設置基準上の必要数を満たしている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 年 5 月 1 日現在、大学設置基準等に定める専任教員数、研究指導教員等数、教授数及び実務家教員数を十分に確保しており、各教育課程を遂行できる状況にある。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

② 専任教員一人当たりの学生数（資料 1－②－1～3）

【観点】

専任教員一人当たりの学生数は適正か。

【観点到に係る状況】

平成 24 年 5 月 1 日現在の状況は以下のとおりである。

<学士課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会学域 15.8 人、理工学域 10.4 人である。また、医薬保健学域においては、医学類及び薬学類が完成年次に達していないこと及び創薬科学類は学生現員が 3 年次まで薬学類と区別できないことから、分析の対象としない。なお、保健学類については、9.5 人となっている。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、人間社会学域 25.0 人、理工学域 27.7 人、医薬保健学域保健学類が 19.5 人となっている。

<大学院修士課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、教育学研究科 0.9 人である。また、医薬保健学総合研究科は、完成年次に達していないため、分析の対象としない。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、教育学研究科 1.0 人となっている。

<大学院博士前期課程>

すべての研究科が、完成年次に達していないため、分析の対象としない。

<大学院博士後期課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、人間社会環境研究科 0.7 人、自然科学研究科 1.2 人である。また、医薬保健学総合研究科は、完成年次に達していないため、分析の対象としない。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、人間社会環境研究科 3.6 人、自然科学研究科 8.1 人となっている。

<大学院博士課程>

完成年次に達していないため、分析の対象としない。

<専門職学位課程>

専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は、法務研究科 3.9 人である。

一方、設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を見ると、法務研究科 6.3 人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程，大学院課程及び専門職学位課程において，専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）は，設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）を一つの基準として比較すると，これを下回っており，また，各学類単位及び各専攻単位においても同様の状況にあり，専任教員一人当たりの学生数は適正なものとなっている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

③ 非常勤講師数（資料 1－③）

【観点】

非常勤講師の依存率について、第 1 期中期計画に掲げた「責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の 50%を目処に減少させる。」という目標を堅持しているか。

【観点到に係る状況】

国立大学の法人化前の平成 15 年度における非常勤講師の状況は、全学で延べ授業時間数 252,491 時間のうち、非常勤講師 1,268 人の担当時間数は 36,782 時間で、非常勤講師への依存率は 14.6%であった。

第 1 期中期目標期間において、中期計画の達成に向け努力した結果、最終年度の平成 21 年度には、全学で延べ授業時間数 270,508 時間のうち、非常勤講師 994 人の担当時間数は 24,520 時間で、非常勤講師への依存率は 9.1%と平成 15 年度に比して相当の減となった。

その後、平成 22 年度には、全学で延べ授業時間数 268,085 時間のうち、非常勤講師 1,073 人の担当時間数は 25,459 時間で、非常勤講師への依存率は 9.5%となり、平成 23 年度には、全学で延べ授業時間数 283,853 時間のうち、非常勤講師 1,278 人の担当時間数は 30,562 時間で、非常勤講師への依存率は 10.8%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 23 年度における非常勤講師依存率は、前年度に比して 1.3%増加しており、第 1 期中期計画に掲げた「責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の 50%を目処に減少させる。」という目標を堅持しているとは言い難い。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

昨年度の評価においても同様に指摘し、改善に向けた主な取組として「非常勤講師担当科目を専任教員又は準専任教員が担当するよう検討する」、「非常勤講師担当科目を他学類科目との合併科目とする検討を行う」、「カリキュラム見直しを行う過程で非常勤講師を採用している授業科目については、その必要性を検討する」ことを掲げているにもかかわらず、非常勤講師依存率が前年度に比してさらに 1.3%増加していることから、目標の達成に向け、早急な対応が必要である。一方で、平成 24

項目 1 教員及び教育支援者

年度当初予算においては、非常勤講師手当が昨年度より増加していることから、本学における非常勤講師の考え方について、現状を鑑みつつ、検討する必要がある。

④ 年齢別本務教員数（資料 1－④）

【観点】

各年齢層における現員数が著しく偏ったものになっていないか。

【観点到に係る状況】

平成 24 年 5 月 1 日現在の教員の年齢構成は以下のとおりである。（カッコ書は、前年度の状況）

大学全体では、25～34 歳：8.3(7.4)％、35～44 歳：35.2(36.3)％、45～54 歳：31.6(31.6)％、55～64 歳：24.7(24.6)％、65 歳～：0.3(0.0)％である。

各研究域では、

人間社会研究域＝25～34 歳：4.9(4.0)％、35～44 歳：32.4(31.3)％、45～54 歳：29.8(33.9)％、55～64 歳：32.4(30.8)％、65 歳～：0.4(0.0)％

理工研究域＝25～34 歳：9.4(8.6)％、35～44 歳：33.6(35.0)％、45～54 歳：29.8(29.6)％、55～64 歳：27.2(26.8)％

医薬保健研究域＝25～34 歳：10.0(10.7)％、35～44 歳：29.2(28.8)％、45～54 歳：33.6(32.8)％、55～64 歳：26.6(27.7)％、65 歳～：0.7(0.0)％

である。

【分析結果とその根拠理由】

大学全体及び各研究域における教員の各年齢層の構成は、前年度と大きな差はなく、おおむねバランスが取れており、著しい偏りは見られない。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

⑤ 男女別本務教員数（資料 1－⑤）

【観点】

女性教員の割合が増加しているか。

【観点到に係る状況】

各年度 5 月 1 日現在の教員に占める女性教員の人数と割合は以下のとおりである。

大学全体では、平成 22 年度：140 人（13.9%）、平成 23 年度：142 人（14.1%）、平成 24 年度：150 人（14.7%）である。

各研究域では、

人間社会研究域＝平成 22 年度：38 人（16.5%）、平成 23 年度：39 人（17.4%）、
平成 24 年度：42 人（18.7%）

理工研究域＝平成 22 年度：9 人（3.5%）、平成 23 年度：9 人（3.5%）、
平成 24 年度：10 人（3.8%）

医薬保健研究域＝平成 22 年度：66 人（24.5%）、平成 23 年度：62 人（22.9%）、
平成 24 年度：63 人（23.2%）

である。

また、過去 3 年間の職種別に占める女性教員の人数と割合は以下のとおり推移している。

大学全体では、教授：35～47 人（9.0～11.8%）、准教授：40～44 人（14.4～16.0%）、
講師：2～6 人（2.9～6.7%）、助教：53～56 人（21.0～21.5%）、助手：1～2 人
（20.0～33.3%）であり、職種別の女性教員の割合は、全体の人数が少ない講師、
助手を除くと、助教が高く、次に准教授、教授の順となっている。

各研究域では、

人間社会研究域＝教授：17～23 人（12.1～16.3%）、准教授：16～19 人（21.1
～24.1%）、講師及び助教：0 人（0.0%）、助手：1～2 人（50.0
～66.7%）

理工研究域＝教授：3 人（2.7～2.8%）、准教授：1～3 人（1.5～3.8%）、
講師：0～1 人（0.0～3.8%）、助教：4 人（7.3～7.7%）、
助手：0 人（0.0%）

医薬保健研究域＝教授：11～14 人（12.0～14.7%）、准教授：12～15 人（15.0
～18.5%）、講師：1～4 人（12.5～28.6%）、助教：33～37
人（37.9～43.5%）

である。

【分析結果とその根拠理由】

全学の教員に占める女性教員の割合は、平成 22 年度 13.9%、平成 23 年度 14.1%、平成 24 年度 14.7%とわずかながら増加している。ただし、その数値は国立大学協会等が提言する数値目標を下回っていることから、今後女性教員の増加に向けたさらなる取組が必要である。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

昨年度の評価に対する改善に向けた主な取組として「男女共同参画任用WGの下に、本学の女性教員数等の現状と課題について、調査・分析し、答申をまとめる」としており、また、今年度の年度計画においても、「各部局は女性研究者（教員）の登用・養成計画を立案し、制度構築に向けた検討を開始する。」としているところであり、女性教員の増加に向けた早急な対応が望まれる。

一方、男女共同参画の推進については、国立大学協会では「国立大学における男女共同参画推進について（平成23年2月10日）」において、“国立大学の女性教員比率を20%以上に引き上げることを目指しつつ、少なくとも2015年までに17%以上（各大学において1年ごとに1%以上）に引き上げることを達成目標として設定することが適切”としており、また、国の「第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日）」においても、“自然科学系全体で25%という女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指す“ことを推進方策としており、本学における女性教員の割合に関する目標について、これらを鑑みつつ、検討する必要がある。

⑥ 教育支援者配置状況（資料 1－⑥）

【観点】

教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

【観点到に係る状況】

平成 24 年 5 月 1 日現在の教育支援者（非常勤職員を含む。）の配置状況は、以下のとおりである。

演習、実験、実習等の授業を補助する職員として、助手を人間社会研究域に 2 人及び理工研究域に 3 人、教務職員を医薬保健研究域に 1 人配置している。

教育活動の支援や補助を行う職員として、各研究域、技術支援センター、学際科学実験センター及び環日本海域環境研究センターに計 152 人の技術職員を配置している。

また、教務、厚生補導等を担う事務組織として、全学の学生を支援する学生部の学務課及び学生支援課には、教務職員 2 人、事務職員 40 人、技術職員 1 人の計 43 人が配置されており、各学域及び研究科の学生を支援する人間社会系事務部の学生課には事務職員 22 人が、理工系事務部の学生課には事務職員 15 人が、医薬保健系事務部の学生課及び薬学・がん研支援課薬学学務係には事務職員計 18 人が配置されている。また、主に留学生を支援する組織として、国際機構支援室には事務職員 19 人が配置されている。

図書館業務を行う職員として、情報部情報サービス課には、司書 14 人を含む 47 人が配置されている。

【分析結果とその根拠理由】

必要に応じて、助手、教務職員及び技術職員を適正に配置するとともに、教務、厚生補導、図書館業務等を担う事務組織を整備し、それぞれに必要な事務職員等を適正に配置していることから、教育活動を展開するために必要な教育支援者が適切に配置されている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

⑦ TA・RA 活用状況（資料 1－⑦）

【観点】

TA・RA が活用されているか。

【観点到に係る状況】

<TA>

学生 1 人当たりが TA 制度を活用して教育を受けた時間は、平成 22 年度においては、人間社会学域 1.67 時間、理工学域 6.23 時間、医薬保健学域 7.98 時間で、学士課程全体では 4.72 時間となる。また、教育学研究科 0.20 時間、人間社会環境研究科 0.69 時間、自然科学研究科 0.23 時間、医学系研究科 0.94 時間で、修士課程及び博士前期課程全体では、0.39 時間となる。

平成 23 年度においては、人間社会学域 1.64 時間、理工学域 6.12 時間、医薬保健学域 6.18 時間で、学士課程全体では 4.26 時間となる。また、人間社会環境研究科 0.36 時間、自然科学研究科 0.34 時間、医学系研究科 0.49 時間で、修士課程及び博士前期課程全体では、0.35 時間となる。

<RA>

博士後期課程及び博士課程学生 1 人当たりの RA 従事時間は、平成 22 年度においては、人間社会環境研究科 27.93 時間、自然科学研究科 45.46 時間、医学系研究科 10.34 時間で、博士後期課程及び博士課程全体では、22.59 時間となる。（がん研究所の RA については、それぞれの研究科に従事時間数を加算した上、学生現員 1 人当たりに対する RA 従事時間を算定した。）

平成 23 年度においては、人間社会環境研究科 21.26 時間、自然科学研究科 50.00 時間、医学系研究科 9.84 時間で、博士後期課程及び博士課程全体では、24.02 時間となる。（がん進展制御研究所の RA については、それぞれの研究科に従事時間数を加算した上、学生現員 1 人当たりに対する RA 従事時間を算定した。）

【分析結果とその根拠理由】

<TA>

TA はすべての学域並びに修士課程及び博士前期課程の研究科で活用されている。

<RA>

RA は博士後期課程及び博士課程のすべての研究科で活用されている。

なお、昨年度の評価において、「従事時間が減少している」と指摘したところ、改善に向けた主な取組として、「学士課程における授業多様化と連動させた TA の拡充についての検討を踏まえ、大学院課程における TA・RA の拡充について検討する」と

項目 1 教員及び教育支援者

している。今年度は、RA の大学院課程の従事時間が増加しているものの、今後も継続的な拡充策が期待される。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

項目2 学生の受入れ及び在籍の状況

① 入学志願者及び入学状況（資料2-①-1～3）

【観点】

志願状況は良好か。

実入学者数が、入学定員を大幅に超える（1.3倍以上）、又は大幅に下回る（0.7倍未満）状況になっていないか。

【観点到に係る状況】

＜学士課程＞

入学志願者の状況は、平成24年度単年度及び学域学類制導入後5年間平均の志願倍率が、学士課程全体でいずれも3.3倍、人間社会学域及び理工学域でも同じく3.3倍、医薬保健学域で3.4倍、3.3倍と、3倍以上となっている。

学類別では、平成24年度単年度及び学域学類制導入後の5年間平均において、志願倍率はほぼすべての学類でおおよそ3倍以上であった。また、人間社会学域の人文学類、地域創造学類、国際学類、理工学域物質化学類、医薬保健学域医学類において志願倍率の5年間の平均がほぼ4倍あるいは4倍以上である。

平成24年度単年度で3倍を下回っている学類は、人間社会学域の法学類（2.8倍）、経済学類（2.6倍）、学校教育学類（2.4倍）、理工学域の電子情報学類（2.6倍）、環境デザイン学類（2.8倍）、医薬保健学域薬学・創薬科学類（2.9倍）である。

5年間平均で3倍を下回っている学類は、人間社会学域の法学類（2.9倍）、経済学類（2.8倍）、学校教育学類（2.1倍）、理工学域の数物科学類（2.9倍）、電子情報学類（2.9倍）、環境デザイン学類（2.9倍）、自然システム学類（2.9倍）である。

平成23年度に志願倍率が1.8倍であった人間社会学域学校教育学類については、平成24年度単年度倍率は2.4倍に上昇しており、その限りで改善されている。しかし、5年間の平均では依然として2.1倍と低倍率となっている。

入学定員充足率は、平成24年度単年度で見ると、学士課程全体で104.6%である。学域別に見ると、人間社会学域で103.9%、理工学域で108.3%、医薬保健学域で100.5%と、100%以上110%未満の間に収まっている。学類別に見ても、理工学域環境デザイン学類のみ平成24年度単年度で114.9%と、わずかに110%を超えているが、それ以外はすべての学類において100%以上110%未満となっている。

また、入学定員充足率を5年間の平均で見ても、学士課程全体で105.3%、人間社会学域で104.7%、理工学域で108.8%、医薬保健学域で101.3%であり、問題はない。学類別では、理工学域環境デザイン学類が112.2%で、110%をわずかに超えているが、それ以外はすべての学類で100%以上110%未満である。

項目2 学生の受入れ及び在籍の状況

編入学については、学域学類制での編入学としては過去3年度分のデータとなる。編入学志願状況は、平成24年度単年度及び学域学類制導入後3年間平均が、学士課程全体でそれぞれ3.6倍、4.0倍、人間社会学域法学類で同じく3.6倍、3.7倍、理工学域で2.4倍、3.1倍、医薬保健学域（医学類25.8倍、22.4倍、保健学類1.4倍、1.5倍）で4.9倍、5.1倍である。

編入学定員充足率は、平成24年度単年度及び学域学類制導入後3年間平均が、学士課程全体でそれぞれ77.6%、92.2%、人間社会学域法学類で同じく70.0%、66.7%、理工学域で107.5%、134.2%、医薬保健学域（医学類100%、100%、保健学類36.7%、43.3%）で45.7%、53.6%となっている。

<大学院課程>

入学志願者の状況は、平成24年度は、大学院全体としては志願倍率が1.3倍、課程別で見ても0.9～1.5倍である。

志願倍率1倍を下回っているのは、平成24年度単年度では、自然科学研究科博士後期課程のシステム創成科学専攻（0.8倍）、物質科学専攻（0.6倍）、環境科学専攻（0.8倍）、生命科学専攻（0.6倍）、医薬保健学総合研究科博士課程の脳医科学専攻（0.8倍）、循環医科学専攻（0.6倍）である。自然科学研究科博士後期課程については、数物科学専攻及び生命科学専攻を除いて、過去5年間の平均も1倍を下回っている。

なお、教育学研究科修士課程教育実践高度化専攻での志願倍率が平成23年度は0.9倍であったが平成24年度は1.2倍と若干の改善が見られた。しかし、5年間の平均では1.0倍と低倍率となっている。

入学定員充足率は、平成24年度においては、大学院全体で107.3%である。課程別に見ると、66.0%～115.9%とばらつきがあり、専攻によっては70%未満又は130%以上のところも散見される。過去5年間の平均入学者充足率は、大学院全体で106.3%、課程別に見ると80.7%～115.1%とばらつきがあり、こちらも専攻によっては70%未満又は130%以上のところも散見される。

平成24年度の入学定員充足率が130%以上となっている専攻は、人間社会環境研究科博士前期課程の人文学専攻（156.5%）、地域創造学専攻（137.5%）、国際学専攻（175.0%）、人間社会環境研究科博士後期課程の人間社会環境学専攻（133.3%）、医薬保健学総合研究科博士課程の薬学専攻（175.0%）である。なお、博士後期課程の人間社会環境学専攻については、過去5年間の平均を見ても130%以上となっている。

他方、平成24年度の入学定員充足率が70%未満の専攻としては、自然科学研究科博士後期課程の物質科学専攻（58.8%）、生命科学専攻（62.5%）、医薬保健学総合研究科博士課程の循環医科学専攻（55.0%）がある。このうち物質科学専攻は過去5年間平均の入学定員充足率も70%未満である。また、平成24年度単年度では入学定員充足率の点で問題のない自然科学研究科博士後期課程の電子情報科学専攻とシステム創成科学専攻も、過去5年間の平均を見ると70%未満である。

<専門職学位課程>

入学志願者の状況は、平成24年度の志願倍率が4.4倍と前年度より若干低くはなかったが、4倍台を維持している。

入学定員充足率は、平成23年度単年度が72.0%であったが、平成24年度単年度では92.0%と改善されている。ただし、過去5年の入学定員充足率の平均は74.1%である。

【分析結果とその根拠理由】

<学士課程>

志願状況は、平成24年度単年度及び学域学類制導入後の5年間平均のいずれにおいても、学士課程全体と学域別で志願倍率が3倍以上となっており、学類別でも、ほぼすべての学類でおおよそ3倍以上であり、十分な志願倍率を確保している。特に、人間社会学域の人文学類、地域創造学類、国際学類、理工学域物質化学類、医薬保健学域医学類において志願倍率の5年間の平均がほぼ4倍あるいは4倍以上であることは、学士課程全体の平均及び各学域の平均から比べて優れている。

平成23年度に志願倍率が1.8倍であった人間社会学域学校教育学類については、平成24年度には2.4倍に上昇しており、その限りで改善されているものの、5年間の平均では依然として2.1倍と低倍率であり、良好とは言い難い状況である。

入学定員充足率は、平成24年度単年度及び学域学類制導入後の5年間平均のいずれにおいても、学士課程全体、学域別、学類別でほぼ100%以上110%未満であり、適正であると判断できる。

編入学志願状況は、学士課程全体として平成24年度単年度で3.6倍、学域学類制導入後3年間平均で4.0倍である。学域ごとでは、平成24年度単年度で2.4倍～4.9倍、学域学類制導入後3年間平均で3.1倍～5.1倍とばらつきはあるが十分な志願倍率を確保している。

編入学定員充足率は、学士課程全体として平成24年度単年度で77.6%、学域学類制導入後3年間平均で92.2%であり、少し低い。学域ごとでは、平成24年度単年度で45.7%～107.5%、学域学類制導入後3年間平均で53.6%～134.2%とかなりばらつきがある。編入学定員を設定していることを考えると、平成24年度単年度の学士課程全体77.6%、人間社会学域法学類70.0%、医薬保健学域保健学類36.7%は低く、適正とは言えない。学域学類制導入後3年間平均でも、人間社会学域法学類66.7%、医薬保健学域保健学類43.3%は低く、理工学域134.2%は高く、適正とは言えない。

<大学院課程>

平成24年度志願状況は、大学院全体としては志願倍率が1.3倍、課程別で見ても0.9～1.5倍であり、決して良好とは言えない。特に、志願倍率1倍を下回っている専攻については、早急に改善に向けた取組が必要である。

入学定員充足率は、大学院全体では107.3%であるが、専攻によっては、130%以

項目2 学生の受入れ及び在籍の状況

上または70%を下回る状況が見受けられ、適正であるとは言えない。

<専門職学位課程>

平成24年度志願状況は、志願倍率が4.4倍と前年度より若干低くはなったが、4倍台を維持しており、優れている。

入学定員充足率は、平成24年度単年度では92.0%で適切であるが、過去5年間平均では74.1%となっており、まだ適正とは言えない。

【優れた点】

<学士課程>

人間社会学域の人文学類、地域創造学類、国際学類、理工学域物質化学類、医薬保健学域医学類において志願倍率の5年間の平均がほぼ4倍あるいは4倍以上であることは、学士課程全体の平均及び各学域の平均から比べて優れている。

<大学院課程>

なし

<専門職学位課程>

平成24年度志願倍率が4.4倍で、4倍台を維持しており、優れている。

【改善を要する点】

<学士課程>

人間社会学域学校教育学類の志願状況については、昨年度の評価においても指摘し、改善に向け取り組んでいるところであるが、単年度の志願倍率は平成23年度の1.8倍から平成24年度には2.4倍に上昇しており、その限りで改善されているものの、過去5年間の平均では依然として2.1倍と低倍率であり、適正な入学者選抜の観点から、継続的に志願者増に向けた取組が必要である。

編入学とはいえ定員を設定していることを考えると、編入学定員充足率については、平成24年度単年度の学士課程全体77.6%、人間社会学域法学類70.0%、医薬保健学域保健学類36.7%は低い。また、学域学類制導入後3年間平均でも、人間社会学域法学類66.7%、医薬保健学域保健学類43.3%は低く、理工学域134.2%は高い。これらの数値については、適正な水準を目指した取組が求められる。

<大学院課程>

志願状況については、昨年度の評価においても指摘し、改善が見受けられた専攻もあるが、平成24年度の志願倍率が1倍を下回っている自然科学研究科博士後期課程のシステム創成科学専攻、物質科学専攻、環境科学専攻及び生命科学専攻並びに医薬保健学総合研究科博士課程の脳医科学専攻及び循環医科学専攻は、大学院課程学生募集活動をより積極的に展開することが望まれる。

入学定員充足率についても、昨年度の評価においても指摘し、改善が見受けられた専攻もあるが、平成24年度において130%以上となっている人間社会環境研究科博

項目2 学生の受入れ及び在籍の状況

士前期課程の人文学専攻、地域創造学専攻及び国際学専攻、人間社会環境研究科博士後期課程の人間社会環境学専攻並びに医薬保健学総合研究科博士課程の薬学専攻においては、教育の質保証の観点から、今後の定員管理に十分な配慮が求められる。同じく、70%未満となっている自然科学研究科博士後期課程の物質科学専攻及び生命科学専攻並びに医薬保健学総合研究科博士課程の循環医科学専攻については、大学院課程学生募集活動をより積極的に展開することが望まれる。

<専門職学位課程>

入学定員充足率については、昨年度の評価においても指摘し、改善に向け取り組んでいるところであるが、平成24年度単年度では92.0%と改善されたものの、過去5年間の平均は74.1%であり、今後の法科大学院を取り巻く環境を考えると、より一層積極的な学生募集活動を継続して行うことが望まれる。

② 収容定員充足率（資料2-②-1～3）

【観点】

収容定員充足率が90%を下回っていないか。

【観点に係る状況】

<学士課程>

学士課程全体で107.2%、学域別に見ても人間社会学域108.3%、理工学域112.1%、医薬保健学域98.6%であり、90%を下回っていない。特に、医薬保健学域の医学類が99.5%、薬学類・創薬科学類が101.2%で、ほぼ100%の収容定員充足率となっている。

大きな問題点とは言えないが、学類別では、人間社会学域国際学類が117.9%、理工学域の機械工学類が112%、電子情報学類が116.7%、環境デザイン学類が113.9%と、それぞれ110%を若干上回っており、また、医薬保健学域保健学類97.0%と100%を若干下回っている。

<大学院課程>

大学院課程においては、秋季入学者があることから、10月1日現在の状況を記載する。

大学院課程としては、教育学研究科修士課程（85.7%）を除いて収容定員充足率が90%を下回っているところはない。しかし、専攻別に見ると上記以外の課程でも一部専攻では90%を下回っている。

専攻別に見て90%を下回っているのは、教育学研究科修士課程の教育実践高度化専攻（85.7%）、人間社会環境研究科博士前期課程の法学・政治学専攻（87.5%）、経済学専攻（75.0%）、自然科学研究科博士前期課程の社会基盤工学専攻（85.4%）、自然科学研究科博士後期課程の電子情報科学専攻（66.7%）、システム創成科学専攻（66.7%）、物質科学専攻（78.4%）、医薬保健学総合研究科博士課程の脳医科学専攻（81.3%）、循環医科学専攻（55.0%）、医学系研究科博士課程の脳医科学専攻（73.3%）である。

他方、収容定員充足率が130%を上回っている専攻は、人間社会環境研究科博士前期課程の人文科学専攻（152.2%）、地域創造学専攻（137.5%）、国際学専攻（175.0%）、人間文化専攻（152.0%）、公共経営政策専攻（225.0%）、自然科学研究科博士前期課程の電子情報工学専攻（135.8%）、機能機械科学専攻（133.3%）、人間・機械科学専攻（135.0%）、物質工学専攻（143.4%）、人間社会環境研究科博士後期課程の人間社会環境学専攻（222.2%）、医学系研究科博士後期課程の保健学専攻（236.0%）、医薬保健学総合研究科博士課程の薬学専攻（175.0%）、医学系研究科博士課程のがん医科学専攻（183.3%）、循環医科学専攻（154.5%）、環境医科学専攻（172.2%）である。

<専門職学位課程>

収容定員充足率は84.0%である。

【分析結果とその根拠理由】

<学士課程>

学士課程全体及び学域別で見ても90%を下回っていない。特に、医薬保健学域の医学類が99.5%、薬学類・創薬科学類が101.2%で、ほぼ100%の収容定員充足率であることは、定員管理の点から、優れている。

<大学院課程>

課程としては、教育学研究科修士課程(85.7%)を除いて収容定員充足率が90%を下回っている課程はない。しかし、専攻別に見ると上記以外の課程でも一部専攻では90%を下回っている。また、教育の質保証の観点から、収容定員を大きく上回っている(130%)ことも問題であり、特に150%を上回っている専攻にあっては、早急な改善が必要と考えられる。

<専門職学位課程>

収容定員充足率は90%を下回っている。

【優れた点】

<学士課程>

医薬保健学域の医学類が99.5%、薬学類・創薬科学類が101.2%で、ほぼ100%の収容定員充足率であることは、定員管理の点から、優れている。

<大学院課程>

特になし

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

特になし

<大学院課程>

昨年度の評価においても指摘し、改善が見受けられた専攻もあるが、改組により新たな学生を受け入れることのない専攻を除き、平成24年度において90%を下回っている教育学研究科修士課程の教育実践高度化専攻、人間社会環境研究科博士前期課程の法学・政治学専攻、経済学専攻、自然科学研究科博士後期課程の電子情報科学専攻、システム創成科学専攻、物質科学専攻、医薬保健学総合研究科博士課程の脳医科学専攻、循環医科学専攻では、学生募集活動との連動による定員充足への継続的な努力が求められる。

項目2 学生の受入れ及び在籍の状況

同じく改組により新たな学生を受け入れることのない専攻を除いて、130%を上回っている人間社会環境研究科博士前期課程の人文学専攻、地域創造学専攻、国際学専攻、同研究科博士後期課程の人間社会環境学専攻、医薬保健学総合研究科博士課程の薬学専攻では、教育の質保証の観点から、改善が求められる。

特に、150%以上となっている人間社会環境研究科博士前期課程の人文学専攻、国際学専攻、同研究科博士後期課程人間社会環境学専攻及び医薬保健学総合研究科博士課程薬学専攻では、教育の質保証の観点からもより早急な改善が必要と考えられる。

<専門職学位課程>

昨年度の評価においても指摘し、改善に向け取り組んでいるところであるが、収容定員充足率84.0%は前年度の75.6%よりも改善されているものの、依然として90%を下回っているため、継続的な努力が求められる。

③ 転学域，転学類者数（資料2-③）

【観点】

制度は活用されているか。

【観点到係る状況】

転学域・転学類制度が実質的に動き出した，学域学類制一期生が2年次生になった平成21年度から，転学域・転学類制度を活用した学生数は，22人～24人とほぼ同じレベルで推移している。

平成23年度は，人間社会学域においては，転学域0人，転学類19人の計19人，理工学域においては，転学域0人，転学類2人の計2人，医薬保健学域（医学類，保健学類）では，転学域1人，転学類0人の計1人である。

【分析結果とその根拠理由】

平成23年度は，平成21年度，平成22年度とほぼ同数の学生が転学域・転学類制度を活用している。全学生数に対する割合は低いものの，一定程度，制度の活用がなされていると考えられる。

なお，人間社会学域以外では，転学域・転学類制度の活用数は低いが，学類内での転コース，転専攻制度もあるため，転学域・転学類制度活用数だけで一概に学生のニーズに対応してないとは言えない。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

項目3 学習成果

① 休学者数（資料3-①-1～3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点に係る状況】

＜学士課程＞

学域・学類生は平成20年度0.0%、平成21年度0.2%（6人）、平成22年度0.3%（19人）、平成23年度0.7%（50人）と全体として低い水準を保っている。

4年次生の休学率は一部の学類でやや高く、平成22年度の3年次と比較すると、人間社会学域の法学類（0.0%→2.8%（5人））、地域創造学類（0.0%→4.9%（4人））、国際学類（0.0%→14.8%（12人））で増加している。ただし、これらの学類の休学者のうち、法学類では4人、国際学類では6人が留学を理由に休学している。

また、この割合は、平成22年度の学部4年次生の休学率（文学部10.9%（27人）、教育学部6.0%（15人）、法学部6.3%（15人）、経済学部6.4%（16人））と比べ、特に高いわけではない。

理系学類においては、4年次生も含め、休学率はほぼ1%未満の低い水準にある。

＜大学院課程＞

平成20年度から平成23年度の休学率は、博士前期課程2.0%（25人）～2.5%（33人）、修士課程3.8%（4人）～5.3%（5人）、博士後期課程8.2%（40人）～11.1%（60人）、博士課程11.6%（51人）～21.6%（96人）であり、学士課程と比べると休学率は高い。

また、博士前期課程、修士課程、博士後期課程、博士課程の順に休学率が高くなる。

さらに、理系研究科に比べ文系研究科においてやや休学率が高く、これは修了年次の休学者の割合が高いことによる。

＜専門職学位課程＞

在学生数は少ないが、平成20年から平成23年にかけて、8.5%（10人）→12.5%（13人）→15.3%（13人）→19.1%（13人）と年々休学率が高くなってきており、博士課程の休学率に近い。

また、平成20年度から平成22年度までは修了年次の休学率が他の年次よりも低い。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

学士課程全体では低い水準にある。特に、4年次生を含む学部生の休学率が平成20年度1.6%（97人）（1年次生除く）、平成21年度2.4%（105人）（1年次生及び

2年次生除く)、平成22年度3.8%(94人)(1年次生から3年次生除く)であったものに対し、4年次生を含む学域生の休学率は平成23年度0.7%(50人)であり、減少した点は優れているといえる。

一方、学域学類制度として初めて4年次生を持つことになった平成23年度は、人間社会学域の法学類、地域創造学類、国際学類において4年次生の休学率が比較的高い点が目につくが、これらのうち、留学を理由にした休学者が、法学類では5人のうち4人、国際学類では12人のうち6人となっている。本学においては、学生の海外留学を推進しているところであり、留学を理由にした休学については、現状ではやむを得ないところである。ただし、国際学類では留学を理由にした休学を除いても、4年次の休学率が高い。これらのことは、昨今の経済状況や就職状況に関わっているものと思われるが、今後の経過観察が必要である。

<大学院課程>

学士課程と比べると休学率は高く、特に博士後期課程及び博士課程については、低い水準にあると言い難い。全体の休学率が高いのは修了年次における休学率が高いことによる。この理由として、大学院を修了することが学士課程を卒業するよりも困難であり、特に博士後期課程や博士課程においてその傾向が強く、そのためストレスの増加や体調不良による休学、休学を時間稼ぎとして利用しているケースなどが考えられる。さらに、博士後期課程や博士課程には社会人学生も多く、職場の多忙を理由に休学するケースも多いと思われる。

<専門職学位課程>

在学生数は少ないが、平成20年度から平成23年度にかけて年々休学率が高くなってきており、低い水準にあると言い難い。

一方で、平成20年度から平成22年度までは修了年次の休学率が他の年次よりも低い。この理由として、法務研究科が司法試験の合格を目指す研究科であり、院生が入学当初から明確な目的意識を持っているため、修了年次までくれば合格に邁進・努力するため、このような傾向が表れたと考えられる。平成23年度において、特に修了年次の休学率が上がった点については、平成21年度入学者における休学者数が年次進行で推移していると考えられるため、詳細な検証が望まれる。

【優れた点】

<学士課程>

4年次生を含む学部生の休学率が平成20年度1.6%(97人)(1年次生除く)、平成21年度2.4%(105人)(1年次生及び2年次生除く)、平成22年度3.8%(94人)(1年次生から3年次生除く)であったものに対し、4年次生を含む学域生の休学率は平成23年度0.7%(50人)であり、減少した点が優れているといえる。

<大学院課程>

特になし

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

人間社会学域の地域創造学類，国際学類で卒業年次の休学率が他の年次よりもやや高くなっている。昨今の経済状況，就職状況が背景にあると考えられるが，基本的には，数値を減らす努力が必要である。また，休学率，退学率，留年率は，ほぼ依存関係にあると考えられるので，留年率を減らすことができれば，おのずと休学率も低くなると考えられる。

<大学院課程>

博士後期課程では改善が見られず，自然科学研究科を除く3研究科では平成23年度休学率は15%以上となっており，博士課程においても，平成23年度に低下が見られたが，依然として10%を超えている。

また，昨年度の評価においては，修了年次における休学率が10%を超えている研究科・課程について指摘したところであり，一部に改善は見受けられるものの，依然として高い研究科・課程がある。今後数値の推移を注視するとともに，可能な範囲での組織的対応の検討が望まれる。

<専門職学位課程>

昨年度の評価においても指摘し，改善に向け取り組んでいるところであるが，休学率が前年度に比してかなり高くなっていることから，今後も数値の推移を注視するとともに，引き続き，組織的対応の検討が望まれる。

② 退学者数（資料3-②-1～3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

＜学士課程＞

学域・学類生の退学率は、平成20年度から平成23年度にかけて大学全体で0.6%（1,824人中11人）→0.4%（3,635人中13人）→0.3%（5,511人中19人）→0.7%（7,389人中52人）と低く、これは4年次生を持った平成23年度も変わらない。

学部制度下の退学率は、平成20年度から平成22年度にかけて1.4%（6,183人中85人）→1.7%（4,358人中74人）→2.0%（2,471人中50人）とこちらも低い水準にあるが、学域学類制度に比べ若干ながら高い傾向を示す。

＜大学院課程＞

各課程の退学率は、平成20年度から平成23年度にかけて、修士課程3.9%（5人）→1.9%（2人）→3.2%（3人）→2.0%（2人）、博士前期課程2.6%（31人）→3.1%（38人）→2.9%（38人）→2.5%（33人）、博士後期課程4.9%（24人）→5.3%（26人）→5.9%（30人）→5.7%（31人）、博士課程4.0%（18人）→4.3%（18人）→5.0%（21人）→4.1%（18人）であり、年度間に大きな差異はない。

しかしながら、修士課程では医学系研究科、博士前期課程では医学系研究科と人間社会環境研究科、博士後期課程では自然科学研究科において修了年次の退学率が高い傾向が見受けられる。平成23年度ではそれぞれ、9.1%（2人）、6.2%（8人）、5.3%（4人）、10.8%（16人）であり、上記課程別の退学率に比べると例外的に高い数値となっている。

一方、平成23年度において、教育学研究科修士課程で退学者は0名である。

＜専門職学位課程＞

退学率（退学者数）は平成20年度から平成23年度にかけて、5.1%（6人）→6.7%（7人）→4.7%（4人）→11.8%（8人）である。

修了年次の退学率はいずれの年度でも低く、例えば平成23年度を例にとると1年次から3年次にかけて11.8%（2人）→14.3%（4人）→8.7%（2人）と遷移する。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

学士課程全体として退学率は低い水準にある。また、学域学類制度として初めて4年次生を持った平成23年度の退学率は0.7%（52人）であり、学部制度時のそれよりやや低い傾向にあることは、優れている。特に、人間社会学域学校教育学類は過去4年間にわたり退学者が無いことは特記され、勉学への高い意識が伺える。

一方で、平成23年度に退学者率が1%を超えた学類に、人間社会学域国際学類(1.6%(5人))、理工学域の数物科学類(1.1%(4人))、電子情報学類(1.8%(9人))、環境デザイン学類(1.2%(4人))、医薬保健学域の薬学類・創薬科学類(2.0%(6人))があり、退学者数は多くないものの、これを減らす努力が必要である。

<大学院課程>

平成20年度から平成23年度では、修士課程:1.9%(2人)~3.9%(5人)、博士前期課程:2.5%(33人)~3.1%(38人)、博士後期課程:4.9%(24人)~5.9%(30人)、博士課程:4.0%(18人)~5.0%(21人)であり、大学院課程の退学者率は学士課程よりもやや高くなっている。特に、平成23年度に退学者率が5%を超える医学系研究科修士課程(5.4%(2人))及び自然科学研究科博士後期課程(7.5%24人))については、低い水準にあると言えない。

一方で、平成23年度において、教育学研究科修士課程で退学者0を記録した点は優れている。

<専門職学位課程>

全体としての退学者率は、平成23年度を除き、博士課程、博士後期課程と同程度であるが、修了年次における退学者率は他の年次よりも低い。この理由は、院生の目的意識が高いためと考えられ、修了年次までくれば何が何でも司法試験に合格したいと頑張るためと思われる。

平成23年度は退学者率が他年度に比べ倍増しており、経過観察し、必要に応じて組織的な対応の検討が望まれる。

【優れた点】

<学士課程>

学域学類制度下では卒業年次生を含む平成23年度を含めても退学者率は0.5%前後であり、1.7%前後であった学部制度下の退学者率を更に凌駕する優れた数値と言える。特に、人間社会学域学校教育学類は過去4年間にわたり退学者がないことは特記され、勉学への高い意識がうかがえる。

<大学院課程>

平成23年度の教育学研究科修士課程で退学者数0を記録した点は優れている。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

平成23年度に退学者率が1%を超えた学類に、人間社会学域国際学類(1.6%(5人))、理工学域の数物科学類(1.1%(4人))、電子情報学類(1.8%(9人))、環境デザイン学類(1.2%(4人))及び医薬保健学域の薬学類・創薬科学類(2.0%(6

人))があり、退学者数は多くないものの、退学率の数値を減らす努力が必要である。そのためには休学者数や留年者数を減らすとともに、もっと目的意識・勉学意欲を持たせるように指導を強化し、メンタルケアの充実や、補講やオフィスアワーの徹底が求められる。なお、今後、学域生の退学率を減らしていくためにも、退学者の状況についての組織的検討が求められる。

<大学院課程>

昨年度の評価においても指摘し、改善が見受けられた専攻もあるが、平成23年度に退学率が5%を超える医学系研究科修士課程及び自然科学研究科博士後期課程については、今後の退学者数の推移に注意が必要であり、組織的な対応の検討が望まれる。

<専門職学位課程>

昨年度の評価においても指摘し、改善に向け取り組んでいるところであるが、平成23年度の退学率は11.8%（8人）と、他年度に比べ高くなっている。また、平成21年度の1年次の15.4%（4人）や、平成22年度の2年次の14.3%（4人）など退学率が目立って高い年次がある。母集団が小さいためのふらつきの可能性もあるが、引き続き、経過観察し、必要に応じて組織的な対応の検討が望まれる。

③ 留年者数（資料3-③-1～3）

【観点】

低い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

＜学士課程＞

医薬保健学域の医学類及び薬学類を除き、留年（原級留置）を制度として持っていないため、医学類を除き、平成23年度データでは留年者数は0となっている。また、薬学類は、留年（原級留置）制度があるが、4年次から5年次への進級時点での判定となるため平成23年度データでは留年者数は0となっている。しかし、このことで、学域学類制度1期生が卒業、5年次への進級（薬学類）した平成24年3月末時点で留年者がいないとは言えず、来年度以降の数字に注意が必要である。

また、5年次までは、学年ごとに留年（原級留置）制度のある医学類では1.6%と非常に低い水準となっている。

＜大学院課程＞

平成23年度のデータで見ると、特に、修了年次において、人間社会環境研究科博士前期課程2年次（15人、20.0%）、医学系研究科博士後期課程3年次（25人、27.5%）、社会環境科学研究科博士後期課程3年次（5人、71.4%）、人間社会環境研究科博士後期課程3年次（8人、21.1%）、自然科学研究科博士後期課程3年次（37人、25.0%）、医学系研究科博士課程4年次（99人、39.8%）が高くなっている。

一方、自然科学研究科博士前期課程2年次は9人、1.7%と他の課程、研究科と比べかなり低くなっている。

＜専門職学位課程＞

平成23年度のデータで見ると、1年次（2人、11.8%）、2年次（5人、17.9%）、3年次（5人、21.7%）と各年次に留年者が存在しており、年次が上がるほど留年率が高くなっている。特に、3年次の留年率は平成20年度からの4年間で最高となっている。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

留年（原級留置）を制度として持っているのは医薬保健学域の医学類、薬学類のみであるため、その他の学類では、留年者は卒業時又は5年次進級時（薬学類）にしか把握できない。今年度、数値上は留年者数が0の学類においても問題なしとは言えない。

昨年度の評価においても指摘したが、卒業年次又は5年次進級時（薬学類）にのみ留年者が顕在化する仕組みは問題があると考えられる。改善計画書において、事実上

又は実質的に留年となるという記述や、留学による就職活動への影響によって留年という記述が見られるが、年次ごとに的確に学生の状況を把握し、適切な成績評価、履修指導、就職支援等により、できるだけ留年者を出さないような学習指導・就職支援体制の検討が望まれる。

一方、5年次までは、学年ごとに留年（原級留置）制度のある医薬保健学域医学類では1.6%と非常に低い水準となっており、優れている。

<大学院課程>

大学院として、制度上、留年（原級留置）がないため、すべての課程、研究科においては、修了年次にのみ留年者数が現れることとなり、人間社会環境研究科博士前期課程2年次、医学系研究科博士後期課程3年次、社会環境科学研究科博士後期課程3年次、人間社会環境研究科博士後期課程3年次、自然科学研究科博士後期課程3年次、医学系研究科博士課程4年次については、数値的には決して低い水準とは言えない。また、留年率は、博士前期課程、修士課程、博士後期課程、博士課程の順に高くなっており、学位の専門性が高くなるほど留年率も高くなっていることがわかる。ただし、これらの数値には、各種事情により休学し標準修業年限で卒業出来なかった学生が含まれていることや社会人学生が多く在籍している点などを考慮すると、一概に数値が高いことが悪いとは言い切れない。

しかし、昨今、標準就業年限内修了への圧力が高まっている中、適切な指導により学生が修了できる教育体制であることを示すためにも、留年者数を減らす努力は必要である。一方で、自然科学研究科博士前期課程2年次は9名、1.7%と他の課程、研究科と比べかなり低くなっており、優れている。

<専門職学位課程>

留年（原級留置）制度を備えているため、各年次に留年者が存在し、その比率は決して低いとは言えない。平成23年度の数値では、年次が上がるほど留年率も高くなっており、特に、3年次の留年率は平成20年度からの4年間で最高となっている。全体の学生数が少ないため留年率だけで判断しきれない部分もあるが、適切な履修指導を継続し、留年率を下げる努力が求められる。

【優れた点】

<学士課程>

医薬保健学域医学類では1.6%（7人）と非常に低い水準となっている。

<大学院課程>

自然科学研究科博士前期課程2年次は9人、1.7%と他の課程、研究科と比べかなり低くなっており、優れている。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

＜学士課程＞

昨年度の評価においても指摘したが、卒業年次又は5年次進級時（薬学類）にのみ留年者が顕在化する仕組みは問題があると考えられる。

改善計画書において、事実上又は実質的に留年となるという記述や、留学による就職活動への影響によって留年という記述が見られるが、留年（原級留置）制度導入等による年次ごとの的確な学生状況の把握や、適切な成績評価、履修指導、就職支援等により、できるだけ留年者を出さないような学習指導・就職支援体制の検討が望まれる。

＜大学院課程＞

各種事情により休学し標準修業年限で卒業できなかった学生も含まれていることや社会人学生が多く在籍している点を考慮すると、一概に数値が高いことが悪いとは言いきれないが、平成23年度のデータで見ると、特に、人間社会環境研究科博士前期課程2年次（15人、20.0%）、医学系研究科博士後期課程3年次（25人、27.5%）、社会環境科学研究科博士後期課程3年次（5人、71.4%）、人間社会環境研究科博士後期課程3年次（8人、21.1%）、自然科学研究科博士後期課程3年次（37人、25.0%）、医学系研究科博士課程4年次（99人、39.8%）が高くなっている。

これらの課程、研究科においては、昨年度の評価においても指摘しているところであり、平成22年度の数値と比べると低下又は横ばいとなっており、一定の努力は認められるが、適切な履修・研究指導の成果を示すためにも継続的に数値を下げる努力がより一層望まれる。

＜専門職学位課程＞

昨年度の評価においても指摘し、改善に向け取り組んでいるところであるが、3年次の留年率が平成20年度からの4年間で最高となっているため、履修指導、進級、修了に向けての組織的対応がより一層望まれる。

④ 卒業者・修了者数（資料3-④-1～3）

【観点】

標準修業年限で卒業・修了する学生の割合は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

＜学士課程＞

平成23年度末で学域学類制になって初めての卒業生を輩出し、医薬保健学域の医学類（6年制）、薬学類・創薬科学類（入学時は4年制、6年制の区分がない）を除いて、学類としての標準修業年限内卒業率が数値として出てきた。

標準修業年限内卒業率は、人間社会学域6学類、理工学域6学類、医薬保健学域保健学類の合計では平均83.4%、人間社会学域6学類では74.0%～89.4%（平均81.6%）、理工学域6学類では63.4%～94.4%（平均81.3%）、医薬保健学域保健学類では97.0%となっている。

学類別では、人間社会学域の国際学類74.0%、地域創造学類74.7%、経済学類77.8%、理工学域の機械工学類78.5%、電子情報学類63.4%と低い数値となっている。

一方、医薬保健学域保健学類は97.0%、理工学域の物質化学類は94.4%と高い水準となっている。

＜大学院課程＞

修士課程では教育学研究科90.0%、博士前期課程では自然科学研究科88.5%、医学系研究科83.2%と高い水準のところもあるが、博士後期課程では人間社会環境研究科6.3%、医学系研究科23.5%、自然科学研究科46.1%、博士課程では医学系研究科14.7%と低い。

＜専門職学位課程＞

標準修業年限内修了率は63.2%である。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

標準修業年限内卒業率は、人間社会学域6学類、理工学域6学類、医薬保健学域保健学類の合計では平均83.4%、人間社会学域6学類では74.0%～89.4%（平均81.6%）、理工学域6学類では63.4%～94.4%（平均81.3%）、医薬保健学域保健学類では97.0%となっており、高い水準を維持している。

学類別では、電子情報学類が63.4%とかなり低く、人間社会学域の国際学類74.0%、地域創造学類74.7%、経済学類77.8%、理工学域の機械工学類78.5%、電子情報学類が63.4%と低い数値となっており、これら5学類がそれぞれの学域の平均値を押し下げている。

一方、保健学類 97.0%、物質化学類 94.4%と特に高い水準となっており、優れている。学部時代の標準修業年限内卒業率（平成 22 年度）は、大学全体で 87.0%、学部別で 81.8%～95.6%となっており、これと比較しても学域学類制になってからは数値が下がっている。

学域学類制導入による教育体系の見直しや、学生個人の各種事情による休学などもあるため、単純比較できない部分もあるが、学域・学類として責任ある履修指導を行い数値についてしっかり説明できる体制を整えることが求められる。

<大学院課程>

人間社会環境研究科博士前期課程 67.8%は、他の研究科の同課程と比べて低い。

博士後期課程については、人間社会環境研究科 6.3%、医学系研究科 23.5%、自然科学研究科 46.1%、医学系研究科博士課程では、14.7%と低い。

標準修業年限内で修了できない率には、社会人学生、長期履修生、個人的な事情により休学した学生なども含まれるため、単純に数値が低いだけで問題とは言えないが、課程制大学院の趣旨から判断して、標準修業年限内修了率を適切な履修・研究指導の成果と考えるならば、低すぎる数値は、大学院における履修・研究指導体制に問題がある可能性があり、改善に向けて組織的な対応が求められる。

一方で、自然科学研究科博士前期課程 88.5%、教育学研究科修士課程 90.0%は、高い数値であり、優れている。

<専門職学位課程>

標準修業年限内修了率は 63.2%である。この数には、各種事情により休学し標準修業年限で卒業できない学生も含まれているが、決して高いとは言えない。

専門職学位課程における履修・研究指導の特性及び資格試験制度との関係もあるかと思われるが、3人に1人が標準修業年限内に修了できていないため、今後、より一層の組織的指導体制の充実が望まれる。

【優れた点】

<学士課程>

保健学類は 97%、物質化学類は 94.4%と高い水準となっており優れている。

<大学院課程>

自然科学研究科博士前期課程 88.5%、教育学研究科修士課程 90.0%は、高い数値であり、優れている。

<専門職学位課程>

特になし

【改善を要する点】

<学士課程>

電子情報学類では標準修業年限内卒業率が 63.4%とかなり低く、3人に1人が標

標準修業年限内で卒業できていないことは、教育体系の見直しや厳格な成績評価導入などの事情があるとは言え問題である。今後は、より適切に組織的な履修指導を行い、数値の改善に努めることが望まれる。

また、国際学類 74.0%、地域創造学類 74.7%、経済学類 77.8%、機械工学類 78.5%についても数値が低く、これらの学類についても、今後の数字の推移に注意が必要であり、組織的対応が求められる。

<大学院課程>

人間社会環境研究科博士前期課程 67.8%は、他の研究科の同課程と比べて低い。

博士後期課程については、人間社会環境研究科 6.3%、医学系研究科 23.5%、自然科学研究科 46.1%と低く、これらの研究科については、昨年度の評価においても指摘しているところである。また、医学系研究科博士課程も 14.7%と低い。

標準修業年限内で修了できない率には、社会人学生、長期履修生、個人的な事情により休学した学生なども含まれるため、単純に数値が低だけで問題とは言えないが、課程制大学院の趣旨から判断して、標準修業年限内修了率を適切な履修・研究指導の成果と考えるならば、低すぎる数値は、大学院における履修・研究指導体制に問題がある可能性があり、改善に向けて組織的な対応が求められる。

<専門職学位課程>

標準修業年限内修了率は 63.2%であり、決して高いとは言えない。専門職学位課程における履修・研究指導の特性及び資格試験制度との関係もあるかと思われるが、3人に1人が標準修業年限内に修了できていない。各種事情により休学し標準修業年限で卒業できない学生も含まれていることを考慮しても、今後、より一層の組織的指導体制の充実が望まれる。

⑤ 就職状況（資料3-⑤-1～3）

【観点】

学生の就職率は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

＜学士課程＞

就職率は、大学全体で91.2%、文理別文系で89.2%、文理別理系で97.4%であり、大学全体及び文理別文系で全国平均（※）をわずかながら下回っている。文理別理系は、全国平均を若干上回っている。

学類別では81.6%～100.0%となっている。理工学域の機械工学類及び自然システム学類は100.0%で、就職を希望する者すべてが就職できている。

就職率の全国平均値は速報値であり比較的高く出る傾向にあることから、必ずしも全国平均値との比較だけで分析することはできないが、大学全体で約9%、特に文理別文系学生については約11%もの学生が未就職である。

また、進学について見ると、理工学域の機械工学類が138人中109人79.0%、物質化学類が87人中67人77.0%、電子情報学類が97人中72人74.2%、自然システム学類が104人中75人72.1%と理系学類ではかなり高い率で進学している。文系学類では、進学率は1.3%～20.6%となっている。医薬保健学域では、創薬科学類が32人中32人100.0%で全員が進学、保健学類が213人中33人15.5%となっている。

＜大学院課程＞

就職率は、課程により94.9%～98.0%と高い水準である。具体的には、教育学研究科修士課程96.9%、医学系研究科修士課程85.7%、医学系研究科博士前期課程100.0%、自然科学研究科博士前期課程97.8%、医学系研究科博士後期課程100.0%、人間社会環境研究科博士後期課程100.0%、自然科学研究科博士後期課程98.6%、医学系研究科博士課程97.3%とそれぞれ高い数値となっている。

医学系研究科博士前期課程、医学系研究科博士後期課程、人間社会環境研究科博士後期課程は、就職率100.0%となっている。

＜専門職学位課程＞

国家資格受験のための課程という側面が強いため、修了後の就職希望の位置付けが不明確であり、データだけで適正かどうかの判断はできない。

※ 「全国平均」：文部科学省・厚生労働省によって行われている「大学等卒業者の就職状況調査」（各年度3月までの卒業者の就職状況を翌年度4月1日現在の状況で取りまとめたもの）に基づくもの

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

就職率は、大学全体及び文理別文系では、全国平均をわずかながら下回っており、文理別理系では、全国平均を若干上回っている。特に機械工学類及び自然システム学類は就職率が100.0%であり、優れている。進学率は、理系が高く、文系が低い。

就職率の全国平均値は速報値であり比較的高く出る傾向にあることから、必ずしも全国平均値との比較だけで分析することはできないが、大学全体で約9%、特に文理別文系学生については約11%もの学生が未就職であることは、適正であるとは言い難い。

＜大学院課程＞

就職率は、課程により94.9%～98.0%と高い水準である。特に、医学系研究科博士前期課程、医学系研究科博士後期課程、人間社会環境研究科博士後期課程は、就職率が100.0%であり、優れている。

＜専門職学位課程＞

国家資格受験のための課程という側面が強いため、修了後の就職希望の位置付けが不明確であり、データだけで適正かどうかの判断はできない。

【優れた点】

＜学士課程＞

理工学域の機械工学類及び自然システム学類は、就職率が100.0%であり、優れている。

＜大学院課程＞

医学系研究科博士前期課程、医学系研究科博士後期課程、人間社会環境研究科博士後期課程は、就職率が100.0%であり、優れている。

＜専門職学位課程＞

特になし

【改善を要する点】

＜学士課程＞

昨年度の評価において、少なくとも全国平均を上回るよう指摘しているところである。平成23年度実績においては、経済情勢にもよるが、少なくとも大学全体で約9%、文理別文系学生については約11%もの学生が未就職であり、引き続き、詳細な分析と対策が必要である。

＜大学院課程＞

特になし

＜専門職学位課程＞

特になし

⑥ 資格取得状況（資料 3-⑥）

【観点】

資格取得の状況は高い水準を維持しているか。

【観点到に係る状況】

医学系の国家資格試験合格率は、ほとんどの分野で高い水準を維持している。医師、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、薬剤師が 90%以上の合格率となっている。なかでも、助産師 100.0%、臨床検査技師 100.0%、診療放射線技師 100.0%、薬剤師 100.0%、保健師 98.9%は非常に高い率となっている。

看護師は、97.5%と高い合格率ではあるが、4年制大学新卒の合格率（全国平均）の 97.3%と拮抗している。

診療放射線技師、作業療法士は平成 22 年度に合格率がかなり下がったが、診療放射線技師については、全国統一模試試験の導入やクラス担任教員を中心に早い段階から国家試験対策をとった結果、合格率が 100.0%になったことは高く評価できる。作業療法士については、補講の充実、早い段階での国家試験対策への取組等、改善はされているものの合格率は 85.7%（平成 22 年度 87.5%）と下落傾向にある。新司法試験については、合格率 23.4%（64 人中 15 人合格）と全国平均の 23.5%とほぼ同程度である。

【分析結果とその根拠理由】

医学系の国家資格試験合格率は、ほとんどの分野で高い水準を維持しているが、一部、率の変動の差が大きい、あるいは下落傾向にある分野があるので、今後の推移に注意が必要である。

【優れた点】

助産師 100.0%、臨床検査技師 100.0%、診療放射線技師 100.0%、薬剤師 100.0%、保健師 98.9%は非常に高い率となっており優れている。

【改善を要する点】

昨年度の評価において、診療放射線技師及び作業療法士の合格率について指摘したところであるが、診療放射線技師については改善がみられるものの、作業療法士の合格率は下落傾向にあり、更なる原因究明と対策が求められる。

新司法試験合格率は全国平均 23.5%とほぼ同程度であるとはいえ、前年度と比べて下降傾向にあり、法科大学院の組織見直しが促進されている状況を鑑みると、分析と対応策が必要である。

項目3 学習成果

⑦ 単位修得状況

【観点】

高い水準となっているか。

【観点到に係る状況】

＜学士課程＞

3学域を合わせた学士課程全体では、専門科目の平均は85.9%となっている。共通教育においては、各科目区分とも90%前後であり、ほぼすべての科目区分で平成22年度の数値を上回っている。

人間社会学域では、専門科目の平均が82.3%であり、国際学類を除き、必修科目、選択必修科目、選択科目等の順で率が下がっており、概して、年次が上がるほど修得率が低くなっている。国際学類3年次必修科目37.5%は人数が少ないとはいえ、他学類、他学年、他科目区分と比べると低い。

理工学域では、専門科目の平均が83.4%であり、こちらも必修科目より選択必修、選択科目等の方が低く、また、概して、年次が上がるほど修得率が低くなっている。数物科学類4年次必修科目で29.7%と極端に低く、環境デザイン学類4年次選択必修科目も43.8%と低い。

医薬保健学域では、専門科目の平均が95.3%である。医学類及び保健学類はすべての年次、科目区分において90%以上となっている。

人間社会学域の人文学類、法学類、経済学類、地域創造学類、理工学域の物質化学類、機械工学類、電子情報学類、環境デザイン学類、自然システム学類では、4年次選択科目等の数値が50%台から60%台と低くなっている。

＜大学院課程＞

修士課程においては、教育学研究科96.9%、医学系研究科76.3%、博士前期課程においては人間社会環境研究科87.2%、自然科学研究科89.7%、医学系研究科85.5%、博士後期課程においては、人間社会環境研究科92.9%、自然科学研究科84.2%、医学系研究科37.6%となっている。医学系研究科修士課程2年次必修科目50.0%、医学系研究科博士前期課程2年次選択科目等52.9%、自然科学研究科博士後期課程2年次選択必修科目52.2%、自然科学研究科博士後期課程3年次全科目平均53.1%、必修科目41.7%、選択必修科目20.0%は低い数値となっている。

＜専門職学位課程＞

単位修得率は、全科目平均で94.3%、年次が上がるほど修得率は下がっている。必修科目は各年次96%以上となっている。

【分析結果とその根拠理由】

＜学士課程＞

3学域を合わせた学士課程全体における専門科目の平均は85.9%であり、共通教育全体では91.2%となっている。学域ごとの専門科目では、人間社会学域82.3%、理工学域83.4%、医薬保健学域95.3%と、総じて高い数値となっている。

一方、人間社会学域国際学類3年次必修科目37.5%、理工学域の数物科学類4年次必修科目29.7%、環境デザイン学類4年次選択必修科目43.8%と他学類、他学年、他科目区分と比べると低い。また、人間社会学域の人文学類、法学類、経済学類、地域創造学類、理工学域の物質化学類、機械工学類、電子情報学類、環境デザイン学類、自然システム学類では、4年次選択科目等の数値が50%台から60%台と低い。

単位修得率は、単純に高ければ良いと言えるものではないが、学年、科目区分によって極端に差がある場合は、教育実施体制、履修指導体制に問題がある可能性があるため注意が必要である。今後は、各学類において、学年ごとの単位修得率と留年率との間に相関関係があるかどうかについても検証が行われることが望ましい。

＜大学院課程＞

修士課程においては、教育学研究科96.9%、医学系研究科76.3%、博士前期課程においては、人間社会環境研究科87.2%、自然科学研究科89.7%、医学系研究科85.5%、博士後期課程においては、人間社会環境研究科92.9%、自然科学研究科84.2%、医学系研究科37.6%となっている。

博士後期課程医学系研究科を除くと総じて高い数値となっている。大学院においては、学士課程とは履修システムが異なり、コースワークとリサーチワークの組合せによる教育が実施されていることから数値だけで判断はできないが、単位修得率と留年率との間に相関関係があるかどうかについて研究科ごとに検証が行われることが望ましい。

単位修得率データが出ていない医学系研究科博士課程においては、別の数値データを含め、全体として適切な教育が実施されていることを説明できることが望まれる。

＜専門職学位課程＞

単位修得率は、全科目平均で94.3%、年次が上がるほど修得率は下がっている。

【優れた点】

＜学士課程＞

特になし

＜大学院課程＞

特になし

＜専門職学位課程＞

特になし

【改善を要する点】

＜学士課程＞

人間社会学域国際学類3年次必修科目 37.5%，理工学域の数物科学類4年次必修科目 29.7%，環境デザイン学類4年次選択必修科目 43.8%と他学類，他学年，他科目区分と比べると低いので，学類としてその原因を把握することが望まれる。

人間社会学域の人文学類，法学類，経済学類，地域創造学類，理工学域の物質化学類，機械工学類，電子情報学類，環境デザイン学類，自然システム学類では，4年次選択科目等の数値が50%台から60%台と低いので学類として対外的に説明できるようにしておくことが望ましい。

今後は，各学類において，学年ごとの単位修得率と留年率との間に相関関係についても検証が行われることが望ましい。

＜大学院課程＞

大学院においては，学士課程とは履修システムが異なり，コースワークとリサーチワークの組み合わせによる教育が実施されていることから数値だけで判断はできないが，単位修得率と留年率との間に相関関係があるかどうかについて研究科ごとに検証が行われることが望ましい。

＜専門職学位課程＞

特になし

項目4 研究費

① 科学研究費補助金獲得状況（資料4-①）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点に係る状況】

平成23年度における獲得状況（新規課題及び継続課題の合計）は、件数が685件、金額が1,794,097千円である。また、平成24年度の年度当初における獲得状況は、件数が699件、金額が1,804,750千円であり、前年度と比較すると、件数では14件（2.0%）の増加、金額では10,653千円（0.6%）の増加となっている。

【分析結果とその根拠理由】

件数、金額ともに増加しており、肯定的に評価できる。

【優れた点】

若手研究者向けに「科研費申請書作成入門講座」を開催したほか、部局アドバイザー及び先端科学・イノベーション推進機構所属リサーチ・アドミニストレーター（URA）による計画調書の編集・点検を行い、科学研究費獲得増に全学を挙げて取り組んでいる。

また、平成24年度における新規課題の採択率が全国平均28.3%に対して、本学の新規課題の採択率は31.1%で、全国平均を上回る高い採択率を維持している。

【改善を要する点】

昨年度の評価において指摘した人間社会研究域所属常勤教員の申請率は、平成23年度：62.3%から平成24年度：69.3%と増加した。

しかし、絶対的な申請率は依然として60%台に止まっており、一層の申請率増が望まれる。

② 競争的資金獲得状況（資料4-②）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成22年度における獲得状況は、件数が78件、金額が1,310,942,587円である。一方、平成23年度における獲得状況は、件数が82件、金額が1,328,868,168円であり、前年度と比較すると、件数では4件（5.1%）の増加、金額では17,925,581円（1.4%）の増加となっている。

【分析結果とその根拠理由】

微増ではあるが、件数及び金額共に増加しており、肯定的に評価できる。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

- ※ 「競争的資金」：公募・審査の過程の有無がある助成金等で次に掲げるもの
- ・ 総合科学技術会議が「競争的資金制度」として示しているもの（文部科学省の科学研究費補助金を除く。）
 - ・ 「特色ある大学教育支援プログラム」のように文部科学省が実施している教育活動に関するもの
 - ・ 科学技術振興調整費のように、研究を受託する形式を取りながら、実質的には公募・審査の過程を経て経費を獲得しているもの
 - ・ 地方自治体等や国内の民間団体、海外の各種団体などが公募・審査の過程を経て助成しているもの
 - ・ 上記に該当するものであっても、個人が受給対象となり、その個人から大学へ寄附金として移管されるものは除く。

③ 共同研究受入状況（資料 4-③）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成 22 年度における受入状況は、件数が 201 件、金額が 239,892,274 円である。一方、平成 23 年度における受入状況は、件数が 222 件、金額が 218,344,872 円であり、前年度と比較すると、件数は 21 件（10.4%）増加であるが、金額は 21,547,402 円（9.0%）の減少となっている。

【分析結果とその根拠理由】

件数は増加したにもかかわらず、金額が減少している。主な原因として、医薬保健研究域、人間社会研究域、附属病院及び環日本海域研究センターにおいて、前年度比で受入件数は多少の増減に止まるが、受入金額がそれぞれ 27,075,980 円（31.1%）減、15,186,486 円（93.2%）減、9,975,361 円（58.0%）減、5,699,350 円（43.8%）減となっていることが挙げられる。一方、理工研究域では、前年度比で受入件数が 24 件（27.0%）増、受入金額が 41,605,025 円（48.3%）増と大きく伸びており、全体の受入金額の減少に歯止めがかかった状況である。ただし、理工研究域の平成 23 年度の受入金額（127,776,375 円）は平成 20 年度（139,399,200 円）、平成 21 年度（120,842,575 円）のレベルに復活したとも考えられ、長期的な分析も必要である。

なお、附属病院の受入金額の急激な減少（平成 21 年度：67,914,890 円、平成 22 年度：17,185,626 円、平成 23 年度：7,210,265 円）は、特定の企業との共同研究（平成 21 年度 41,000,000 円、平成 22 年度 10,000,000 円）の終了が主な原因である。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

「産学共同研究の拡充に関する検討会」において検討している、先端科学・イノベーション推進機構の企業協力会を実質化した産学官による技術課題別の研究会の発足など、産学共同研究につながる組織的取組を行うことが望まれる。

※ 件数、金額とも民間企業以外からの受入れを含む。

④ 受託研究受入状況（資料 4-④）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成 22 年度における受入状況は、件数が 521 件、金額が 500,575,632 円である。一方、平成 23 年度における受入状況は、件数が 625 件、金額が 549,775,532 円であり、前年度と比較すると、件数では 104 件（20.0%）の増加、金額では 49,199,900 円（9.8%）の増加となっている。

【分析結果とその根拠理由】

件数、金額ともに増加しており、肯定的に評価できる。件数増については、附属病院が平成 23 年度に 351 件獲得しており、前年度比で 122 件（53.3%）増と伸ばしている。また、金額増については、がん進展制御研究所が平成 23 年度に 67,412,500 円を獲得しており、前年度比で 60,952,500 円（943.5%）増と大きく伸ばしている。

【優れた点】

がん進展制御研究所が、受入金額を前年度比で 60,952,500 円（943.5%）増と大きく伸ばしている点は優れている。

【改善を要する点】

過去 3 年間の受入金額をそれぞれ前年度と比較した場合、理工研究域では平成 21 年度 41.8%減、平成 22 年度 8.2%減、平成 23 年度 5.6%減、医薬保健研究域では平成 21 年度 24.6%減、平成 22 年度 8.0%減、平成 23 年度 9.6%減と減少傾向を示しており、更なる分析と適切な対応が必要である。

⑤ 寄附金受入状況（資料4-⑤）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

平成22年度における寄附金受入状況は、件数が2,700件、金額が1,091,109,450円であり、寄附講座の状況は、設置件数が12件、受入金額が309,708,500円である。

また、平成23年度における寄附金受入状況は、件数が2,693件、金額が1,038,820,561円であり、寄附講座の状況は、設置件数が13件、受入金額が331,150,000円である。

前年度比で、寄附金において、件数で7件（0.3%）の減少、金額では52,288,889円（4.8%）の減少となっている。寄附講座において、設置件数で1件（8.3%）の増加、受入金額では21,441,500円（6.9%）の増加となっている。

【分析結果とその根拠理由】

寄附金で金額が52,288,889円減少している。主な原因は、附属病院への寄附額が前年度比で51,601,530円（31.6%）減少していることによる。一方、附属病院への寄附件数は12件（6.8%）増となっている。

今年度、本学と製薬メーカーとの包括協定が締結されたところであり、附属病院等への寄附金や共同研究受入れの増加を期待したい。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

項目5 国際化の状況

① 外国人教員数（資料5-①）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到係る状況】

各年度5月1日現在における外国人教員の人数及び全学の教員に占める比率は、平成23年度は21人、2.1%、平成24年度も21人、2.1%となっている。

【分析結果とその根拠理由】

外国人教員数の変動はない。新規教員の公募において国際公募が定着しているものの、日本語による授業が求められることなどが、外国人教員増につながらない障壁となっている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

昨年度の評価においても指摘し、改善に向け以下の取組を進めているところであるが、外国人教員の増加に向けて、引き続き組織的取組を行うことが望まれる。

- 外国人教員の増加に向けて、方針・方策を立てる。
- 外国人教員に対する労働条件通知書や学内の通知文などの英文化を図る。
- 外国人教員の職務や生活のサポートの充実を図る。
- 英語による授業の増加を図る。

② 留学生数（資料5-②）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到に係る状況】

各年度10月1日現在における留学生の人数は、平成23年度が522人、平成24年度が524人となっている。課程別の内訳は以下のとおりである。

<学士課程>

平成23年度が71人（正規生：58人、非正規生：13人）、平成24年度が74人（正規生：56人、非正規生：18人）となっている。

<大学院課程>

平成23年度が404人（正規生：360人、非正規生：44人）、平成24年度が391人（正規生：344人、非正規生：47人）、となっている。

<その他>

日本語研修コース、短期留学プログラム等を受講した留学生（非正規生）は、平成23年度が47人、平成24年度が59人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

平成21年度時点では留学生数が395人であったことに比べ、その後の留学生数は平成22年度に506人へと大きく伸び、平成23年度：522人、平成24年度：524人とその人数を維持している。留学生増の理由として、全学を挙げて海外大学等との交流協定の締結増、新たな留学生受入プログラムの策定等、組織的取組の進展が挙げられる。

【優れた点】

日本人学生と外国人留学生8人で共同生活できる総入居数13戸104人のシェア型宿舎「金沢大学学生留学生宿舎 先魁」を新たに開設し、留学生増に対応している。

【改善を要する点】

特に受入態勢（留学生寮及び留学生対応スタッフの不足）の整備が喫緊の課題となっており、今後の留学生増員計画に対応して、さらに充実していくことが望まれる。

③ 学生海外派遣者数（資料5-③）

【観点】

前年度に比して増加しているか。

【観点到係る状況】

各年度における学生海外派遣者数は、平成22年度：97人、平成23年度：268人となっている。課程別内訳は以下のとおりである。

<学士課程>

平成22年度が93人、平成23年度が235人となっている。

<大学院課程>

平成22年度が4人、平成23年度が33人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

学生海外派遣者数は、増加している。理由として、学士課程学生のニーズに対応して、語学研修を含む短期海外派遣を組織的に進めていることが挙げられる。一方、協定校との覚書に基づく正規留学は、学士課程及び大学院課程を合わせて50人前後で推移している。

【優れた点】

留学生センターにおいて、留学生受入業務に加えて、語学研修を含む短期海外を目指す学生のカウンセリング、海外受入校の開拓など組織的に対応していることが、派遣者数増につながっている。

【改善を要する点】

今後、語学研修などで海外の大学を体験した学生が正規留学に移行していくことが期待される。その際、留学により留年して、結果的に5年分の授業料を収めることになる経済的負担を軽減する措置を取ることが望まれる。

項目6 図書館設備

① 図書館設備（資料6-①）

【観点】

図書館設備面において、学生が利用しやすい環境を整備し、有効に活用されているか。

図書資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の附属図書館は、中央図書館、自然科学系図書館及び医学系分館から構成され、18,400 m²の建物面積と、1,685席の閲覧座席数を有する。平成24年5月1日現在、附属図書館全体の図書冊数は1,823,511冊、学術雑誌タイトル数は35,606種、視聴覚資料点数7,841点、電子ジャーナル契約数は7,331種となっている。また、毎年度、図書及び学術雑誌の受入れを行い、平成23年度においては、22,801冊の図書受入れ及び6,819種の学術雑誌受入れを行い、サービスの充実を図っている。

平成23年度のそれぞれの図書館及び分館の年間開館総日数及び開館総時間数は、中央図書館にあっては320日・3,574.8時間、自然科学系図書館にあっては278日・3,163.5時間、医学系分館にあっては285日・3,409時間となっている。開館時間は、通常期間においては、平日22時まで開館しており、さらに土曜日にも利用可能（中央図書館は日曜日にも利用可能）となっている。

なお、平成23年度の入館者総数は753,092人（平成22年度：742,667人）であり、学生への貸出冊数は124,023冊（平成22年度：122,615冊）であった。

【分析結果とその根拠理由】

中央図書館、自然科学系図書館及び医学系分館のそれぞれが、人文・社会科学系、自然科学系及び医学系の各学問分野に応じた図書、学術雑誌、視聴覚資料のほか、電子ジャーナルを系統的に整備しており、有効に活用できる状態となっている。

また、各図書館においては、平日22時までの夜間開館を行っており、土曜日の利用も可能となっていることから学生が利用しやすい環境を整備している。

利用状況については、年間入館者数、貸出冊数ともに増加している。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、また、学生が利用しやすい環境を整備しており、有効に活用されている。

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人金沢大学自己点検評価規程第4条第5項に基づき、全学の自己点検評価の実施に関し、必要な事項を定める。

(種類)

第2条 全学の自己点検評価の種類は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価

(実施時期)

第3条 前条各号に掲げる自己点検評価は、(1)及び(2)にあつては毎年度、(3)及び(4)にあつては、法人評価及び機関別認証評価の実施時期を考慮して、計画的に実施するものとする。

(実施方法)

第4条 第2条各号に掲げる自己点検評価の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
 - ア 企画評価室は、別に定める基本データについて、大学情報データベース、学校基本調査等から抽出・収集し、企画評価会議に提出する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、認証評価基準等に基づき全学の自己点検評価を行う。
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、各年度の年度計画の実施状況を企画評価会議に報告する。
 - イ 企画評価会議は、年度計画の実施状況について点検評価を行う。
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、中期目標の達成状況を企画評価会議に報告する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、中期目標の達成状況について点検評価を行う。
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、機関別認証評価基準に基づく関係資料を企画評価会議に提出する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、機関別認証評価基準に基づき全学の自己点検評価を行う。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。